

周南マリコム株式会社 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 各職場における休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 4 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 5 年 4 月～ 制度導入
社内掲示板や説明会による社員への短時間勤務制度の周知